

現在、当センターが抱えている最大の問題は、依頼件数に対して就業会員が少ないことです。

農作業、剪定作業、除雪作業は、依頼件数が多いものの就業会員が少ないために、受注件数を制限しています。会員登録者は約300人いますが、これらの分野で前年度に就業した会員は82人でした。全ての会員が、不足している分野で就業すると、受託事業収益は3,000万円増える試算です。また、年間で契約している屋内清掃作業等に従事できる会員も少なく交代要員がいないため、長年就業していた会員が退会すると、契約を継続できなくなる状況が数年続き、逸失した受託事業収益は1年あたり760万円に上ります。

そこで本年度は、落ち込んだ受注件数を回復させるため、不足している分野で就業できる会員を増やすこと、一つの受注に対し次回に繋がる対応を取ることで、就業機会の拡大を目指します。また、就業機会の少ない会員へ、希望職種の転換を勧めることにも視点を置いて、次の事業を行います。

<事業実施計画>

1. 就業機会提供事業及び就業機会提供のための独自事業

(1) 会員の増強

シルバー人材センターの理念に賛同し、就業を通じて社会参加と自らの生きがい作りを希望する、健康で働く意欲のある会員を確保するため、会員からの情報提供や口コミなどに基づいた勧誘活動「一会員一人獲得運動」を展開し、会員登録者数320人を目指します。

(2) 迅速な対応

依頼に迅速に対応できるように、会員と事務局が緊密に連携し、受注情報を速やかに共有できる体制を整えます。また、受注の可否を即日伝達すること、受注時に予約待ち期間を明示することに努め、利用者からの予約待ち期間に関する苦情ゼロを目指します。

2. 就業機会確保事業

(1) 安全・適正就業推進事業

シルバー人材センターにとって会員の安全就業が最重要課題であるため、就業中及び就業途上における事故防止対策を推進します。また、高齢者にふさわしい、臨時的かつ短期的で軽易な業務を提供しているか、就業機会が会員に平等に与えられているかをチェックします。

①安全・適正就業対策委員会の開催

②安全パトロールの実施

③安全・適正就業についての広報及び啓発活動

ア) 毎月発行の事務局だよりで、事故防止の啓発と事故情報の開示

イ) 傷害・賠償責任保険の内容の周知

ウ) 適正就業基準の周知

(2) 普及啓発事業

シルバー人材センターの理念、仕組み等を正しく浸透させ、地域社会全体にシルバー人材センターの存在意義を理解してもらえよう、積極的に情報発信します。

- ①市の「広報くろいし」に会員の募集等を掲載
- ②報道機関への情報提供
- ③ボランティア活動によるPR
 - ア) 東公園清掃奉仕
 - イ) かぐじ広場・駅前広場クリーン作戦
- ④黒石りんごまつりへの参加
- ⑤ホームページの活用

(3) 就業開拓提供事業

多くの会員に就業機会を提供できるよう、受注開拓及びローテーション就業の推進に努め、就業率90%を目指します。

- ①会員に広告塔としての自覚を促し、誠実で丁寧な仕事ぶりの口コミ効果を狙う
- ②職群班単位でローテーション就業を推進
- ③就業希望調査の実施

3. SP事業

高齢者が希望する職種に就職することを援助し、高齢者の雇用就業機会の確保を促進するため、公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会と連携して各種講習を実施します。

4. 事務局体制の整備

事務処理手順の徹底した見直しを推進し、少人数で効率的に事業を運営できるよう、体制を整備します。また、事務局内の報告・連絡・相談の徹底を図り、全職員が情報を共有して対応にあたることで、会員及び依頼者から信頼されるよう努めます。